

令和2年度採用追加募集要項

令和2年2月28日

1. 職種：海技試験官(国土交通技官)
2. 職務の内容：海技士国家試験、締約国資格証明書の受有者の承認のための(英語による)試験及び水先人試験等に関する業務
3. 配属先：国土交通省地方運輸局等及び内閣府沖縄総合事務局(全国異動)
4. 給与、各種手当等：一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定する。
5. 応募資格：以下の条件の全てを満たすこと。
 - (1) 大学(船舶職員養成)、水産大学校又は高等専門学校(船舶職員養成)等を卒業した者
 - (2) 以下の条件の一つに該当する者
 - ① 一級海技士(航海)の免許を受けた後、沿海、近海又は遠洋区域を航行する船舶の乗船履歴を2年以上有する者
 - ② 沿海、近海又は遠洋区域を航行する船舶の乗船履歴を7年以上有する者で、一級海技士(航海)又は一級海技士(機関)の免許を受けている者
 - ③ 一級海技士(航海)の免許を受けた後、次に掲げる職の一つ又は二つ以上の経歴を有し、その年数が通算5年以上である者
 - ア 職務の級が行政職俸給表(一)による4級以上又は職務の級が専門行政職俸給表による3級以上の船舶及び船員に関する職務を行う者
 - イ 船舶職員及び小型船舶操縦者法で定める教育機関で、船舶の運航に関する学科の教育に従事する者
6. 採用予定数：航海系 若干名
7. 採用予定日：令和2年10月1日(採用時期については相談に応じます。)
8. 応募方法：以下の書類を郵送すること。
 - (1) 履歴書1通(JIS規格様式、写真貼付、電話番号、メールアドレスを明記)
 - (2) 海技免状の写し
 - (3) 乗船履歴(船名、職名、乗船及び下船日を明記)
 - (4) 志望理由書(A41枚程度・様式適宜)
 - (5) 締切日：令和2年6月30日(必着)
9. 書類提出先：国土交通省海事局総務課 首席海技試験官
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
10. 問い合わせ先：03-5253-8111(内線45-412)
11. 選考方法：
 - (1) 書類選考(合格者には電話にて連絡)
 - (2) 面接試験(書類選考合格者のみ)
 - ① 試験日：書類選考合格者に後日連絡
 - ② 試験会場：国土交通省海事局(東京・霞ヶ関)
 - ③ 必要書類：原則として面接試験の際に提出すること。
 - ア 学歴に係る卒業証明書
 - イ 在職した会社(公務員を含む。以下同じ)発行の乗船履歴を記載した在職証明書(在職した会社ごとに必要)
 - ウ 身体検査証明書(検査後6ヶ月以内のもの。内容は船員手帳の身体検査欄(船員手帳第十四表、第十五表)の写し又は準ずるもので可)
12. 勤務条件
 - (1) 基本給に当たる俸給については、専門行政職俸給表が適用される。
 - (2) 週休2日制、年20日の年次休暇のほか、特別休暇、病気休暇の制度が整備されている。
13. その他：
 - (1) 履歴書等は、可否の如何を問わずお返しできませんので、予めご了承願います。
 - (2) 応募の秘密については、厳守します。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

以上